

# 水質試験検査報告書

依頼日 2025年10月06日

発行日 2025年10月10日

水道法第20条第3項国土交通大臣及び環境大臣登録 第75号  
建築物飲料水水質検査業登録 福島県6水第15号

八丈町公営企業管理者

様

株式会社 江東微生物研究所

本社 東京都江戸川区西小岩5-18-6

電話 (03)3672-1251(代)

試験所 株式会社 江東微生物研究所

環境分析センター

福島県いわき市好間工業団地4-18

電話 (0246)36-8558

取扱営業所：東京支所

電話：(03)3671-5941

郵便番号 100-1498

住所 東京都八丈島八丈町大賀郷2551番地2

電話番号 04996-2-1128

依頼社名		東京都八丈町役場		事業種別			
施設名				検体名		給水	
採水場所		No.9 八重根港シャワー場(寺山低区系管末)		水源			
採水日		2025年10月6日	9:05	採水者		武田卓弥	
天候		前日		遊離残留塩素		0.2 mg/L	
		当日		採水区分		他社	持込区分
						他社	他社
試験項目		試験結果		基準値		試験項目	
						試験結果	
						基準値	
1	一般細菌			100個/mL以下	27	総トリハロメタン	0.1mg/L以下
2	大腸菌			検出されないこと	28	トリクロ酢酸	0.03mg/L以下
3	鉛及びその化合物			0.003mg/L以下	29	ジブロンクロロメタン	0.03mg/L以下
4	水銀及びその化合物			0.0005mg/L以下	30	ジブロンホルム	0.09mg/L以下
5	セレン及びその化合物			0.01mg/L以下	31	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下
6	鉛及びその化合物			0.01mg/L以下	32	亜鉛及びその化合物	1mg/L以下
7	ヒ素及びその化合物			0.01mg/L以下	33	アモニウム及びその化合物	0.2mg/L以下
8	六価クロム化合物			0.02mg/L以下	34	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下
9	亜硝酸態窒素			0.04mg/L以下	35	銅及びその化合物	1mg/L以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン			0.01mg/L以下	36	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			10mg/L以下	37	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下
12	フッ素及びその化合物			0.8mg/L以下	38	塩化物イオン	200mg/L以下
13	砒素及びその化合物			1mg/L以下	39	カルシウムイオン等(硬度)	300mg/L以下
14	四塩化炭素			0.002mg/L以下	40	蒸発残留物	439 mg/L
15	1,4-ジシロキサン			0.05mg/L以下	41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下
16	ジシロキサン及びトリシロキサン			0.04mg/L以下	42	ジエタノール	0.0001mg/L以下
17	ジクロロメタン			0.02mg/L以下	43	2-メチルイソブチルアルコール	0.0001mg/L以下
18	テトラクロロエチレン			0.01mg/L以下	44	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下
19	トリクロロエチレン			0.01mg/L以下	45	フェノール類	0.005mg/L以下
20	ベンゼン			0.01mg/L以下	46	有機物(TOC)	3mg/L以下
21	塩素酸			0.6mg/L以下	47	pH値	5.8 ~ 8.6
22	クロ酢酸			0.02mg/L以下	48	味	異常でないこと
23	クロホルム			0.06mg/L以下	49	臭気	異常でないこと
24	ジクロロ酢酸			0.03mg/L以下	50	色度	5度以下
25	ジブロンクロロメタン			0.1mg/L以下	51	濁度	2度以下
26	臭素酸			0.01mg/L以下	52		
判定		適合：上記検査項目については、水道法水質基準に適合です。					
備考							
試験期間		2025年10月6日		～		2025年10月10日	
検査責任者		センター長 岩澤 潤一		水道法水質基準項目の検査方法及び採水方法は平成15年厚生労働省告示第261号によります。			